

【 8 】

氏名	三宅正樹 み やけ まさ き
学位の種類	文学博士
学位記番号	論文博第110号
学位授与の日付	昭和51年11月24日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	日独伊三国同盟の研究

論文調査委員 (主査) 教授 今津 晃 教授 越智武臣 教授 岸 俊男

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、序章、中心的な叙述としての第1章から第9章にいたる9章、補論としての第10章、三国同盟研究の基礎史料である「日独伊同盟条約締結要録」の収録および解説から成る。

序章「三国同盟研究の問題点と本書の志向するもの」は、本論文全体への見通しを述べている。著者によれば、日本と欧米、両側面からなされた三国同盟の特殊研究はほとんど見当たらず、欧米史学界でも、独ソ戦争やヒトラーの戦争目的、あるいは両主題の関連など、研究の焦点が同盟の周辺事情に置かれることはあっても、同盟それ自体に置かれることはまれであったとされる。このような日本および欧米諸学界の現状認識に立って、著者はまず、第2次近衛内閣成立の1940年7月半ばから、9月末の同盟条約調印にいたる時期に、日本を同盟へと誘導した決定的動因として、日ソ国交調整に果たすべきドイツの役割への大きな期待を指摘する日本側のこの期待がドイツ側の対ソ政策と一致するものでなかったことは、'41年6月下旬、ドイツによる対ソ武力攻撃の開始で明らかである。にもかかわらず日本側が誤った期待を抱きつづけ、さらには日独伊ソ四国協定の幻想を抱いて三国同盟に突入したのは、ドイツの対ソ政策のなかに、この幻想を可能にした対ソ和解路線が並存していたからではなかったか。以上の疑問から、著者は日独両国の外交政策を比較検討しようとする。なお序章は、本論文が三国同盟研究の時間的上限を'36年11月下旬の日独防共協定成立に置き、下限を、独ソ関係が悪化し独ソ戦争が必至の形勢となる'40年12月に置く旨を述べ、翌年の独ソ開戦までの時期をもある程度考察の対象に組み入れる点に言及している。

3節から成る第1章「日独防共協定と『リッペントロップ機関』」は、初めの2節で同協定の前史と性格とにふれ、第3節で、ヒトラーの私設外務省ともいべきリッペントロップ機関の果たした役割を論述する。著者が注目したのは、ドイツ外交が外務省とリッペントロップ機関とによる二重性を持っていたという点にある。なお本節は、本論文の一焦点をなすリッペントロップにつき、その人間像を描き、あわせて同機関の実態をも明らかにしている。

10節から成る第2章「トラウトマン工作の性格と史料」は、駐華ドイツ大使オスカル・トラウトマン

による日中和平工作と、その挫折とを取り上げる。初めの4節では、日独防共協定成立から半年あまり後の日中戦争勃発が、伝統的に親中国であったドイツ外務省や国防軍をディレンマに追い込んだ次第を述べ、第5節では、同工作がこのディレンマの産物であったことを論述する。

しかし和平工作の本格化にもかかわらず、日本側は和平条件を著しく加重し、また国内に政府と参謀本部との対立もあって、結局、工作は挫折してしまう。著者は、同工作の挫折こそ、ドイツ政界におけるナチ化の進行を意味するものと断定する。この間の事情を扱ったのが、第6～第10節の後半5節である。

7節から成る第3章『リッベントロップ覚書』をめぐって』は、'38年2月4日ドイツ外相に就任し、二重外交をナチ党の方向で一元化しようとしたリッベントロップが、外相就任1カ月前、ヒトラーに提出した覚書を分析する。初めの4節は、主としてこの覚書の解説に当てられる。著者は、覚書がイギリスへの不信から書かれたこと、リッベントロップが日独伊の提携によってイギリスに英独戦争を回避させようとする考えを持っていたことを述べ、覚書の趣旨が日独防共協定締結時の前提と違って、ソ連でなく英仏を仮想敵国とするものであったことを指摘する。つづいて第5～第6節では、覚書がヒトラー本来の親英反ソ路線と食い違っていた点を、死刑直前リッベントロップによる覚書への弁明と合わせて考察し、第7節で覚書の邦訳を試みている。

4節から成る第4章『防共協定強化問題』の端緒』は、日本側が防共協定強化問題と呼んでいた、三国同盟締結をめぐる日独両国間の交渉について、その初発の段階を扱っている。トラウトマン工作が挫折し、泥沼化した日中戦争の解決策に苦慮した日本側は、防共協定を軍事同盟に拡大することによって国際的地位を改善し、ソ連の対中国援助をやめさせようと図った。それでは、初発の段階で同盟問題を最初に提起したのは誰であったか。第1節は、この問題をめぐる欧米史学界での論争を紹介し、種々の原史料から、最初の提案者が駐独日本大使館付武官(後の駐独大使)大島浩であったことを論証する。第2～3節では、日本国内でこの問題の推進者となったのが、第1次近衛内閣の陸相、板垣征四郎であったことに主として言及する。第4節はやや視点を変え、西ドイツの歴史学者イエッケルが、三国同盟の背景と考えられる日独伊3国歴史条件の共通性について、東京で行った講演(1966年2月)の内容を取り上げている。

10節から成る第5章「独ソ接近と日本」は、'39年3月10日の第18回ソ連共産党大会で行われたスターリン演説を契機に開始され、8月23日の独ソ不可侵条約締結を以て頂点に達する独ソ両国の接近を論じ、あわせて、独ソ接近という新事態への日本側の対応に言及する。まず第1、第3、第6、第7の4節では、ソ連側による対独接近の意向の暗示、独ソ接近に積極的に反対ではないイタリアの態度が、独伊の原史料を使って論述され、第2、第4、第5、第8、第9、第10の6節では、日本側の対応が、英仏を主敵とする三国同盟の実現というドイツ側の意向と食い違った点、さらに独ソ不可侵条約の成立によって、三国同盟問題は一時立ち消えとなる経過が論ぜられる。

1940年5月から6月にかけて、ドイツのヨーロッパ征覇が実現する形勢が生じると、三国同盟問題は再燃し始める。第2次近衛内閣の外相として、三国同盟締結の立役者となったのは、松岡洋右であった。4節から成る第6章「松岡洋右の人と思想」は、第1節で、松岡の性格と波瀾に富んだその経歴とを略述し、第2～第4節では、彼の講演集を通して、国際政治に対する直観力の鋭さをえぐり出すと共に、その思想の分析に及んでいる。著者は、松岡が心底に親米思想を抱きながら、政治家としてマキアヴェリズムに立

脚したと解釈している。

3節から成る第7章「松岡評価をめぐる否定と肯定」は、第1節で、松岡を敗戦への道を開いた元凶だときめつける戦後日本の一般的風潮を述べ、第2節では、松岡の外相時代の顧問斉藤良衛や次官大橋忠一の所見をはじめ、松岡弁護論の系譜をたどる。つづいて第3節では、初めての本格的な松岡研究として、近年公刊された三輪公忠と松岡洋右伝記刊行会とによる二つの書物に注目している。

4節から成る第8章「主観的意図と客観的現実」は、三国同盟締結に際して、日本の政治指導者たちが抱いた意図と国際政治の現実との相違を追究している。第1節では、松岡や近衛らが、三国同盟と独ソ不可侵条約とを重ね合わせれば、日独伊ソの四国協商が可能となり、日米戦争という破局的事態を回避しようと考えた次第を述べる。第2～3節では、国際政治の現実の結節点である'40年11月のベルリン会談を取り上げ、日本側の四国協商構想に対応するドイツ側の日ソ独伊四国協定案にソ連が冷たい態度を示した点を論述する。そして以上の考察から、著者は、日本側の構想が幻想にすぎなかったという判断を下す。

このように、結果論から見れば幻想に終わった構想ではあるが、三国同盟締結の当時に立ち戻って考察するとき、ベルリン会談をどう評価するかによって、日本側構想実現の可能性に関する評価も変わってくる、と著者は付言する。以上の見地から、第8章第4節では、会談の評価をめぐる欧米史学界での論争を検討する。一つの立場は、ヒトラーがベルリン会談以前すでに対ソ戦の決意を表明していたのであるから、会談の歴史的意義はきわめて小さいとし、他の立場は、会談の時点では独ソ和解、ひいては日ソ独伊四国協定成立の可能性が存在したとする。著者は日本側構想を幻想と判断しつつも、なお後者の立場に注意し、この論争が決着を見ていない現状にかんがみて、最終的結論を留保、今後の研究の発展に期待を寄せている。

9節から成る第9章「日独伊三国同盟の歴史的 성격」では、第1節で、三国同盟の歴史が独ソ関係史と深くかかわっている点を再確認した後、このかかわり合いについて欧米での学説史を再検討する。まず第2～第4節は、カナダの歴史学者リーチによる学説史の整理に当てられ、第5～第9節では、西ドイツの歴史学者ヒルデブラントとヒルグラーの見解を詳細に解説している。著者の解説は以下のようにまとめられる——ドイツ外交にはヒトラーの親英、リッベントロップの反英という二つの路線があったこと、ヒトラーが一時はリッベントロップ構想を支持したこと、三国同盟はこの時期の所産であったこと、以上である。

5節から成る第10章「(補論)日ソ中立条約をめぐる」は、第1節で、同条約の研究が三国同盟の研究と密接に関連する所以を述べ、第2～第5節で、西ドイツの歴史学者ループケの、日本側史料による研究を解説し、同盟締結に際しての日本側の意図がアメリカ参戦の防止と対ソ関係の改善にあった、とする見解に賛意を表しながら、日本の戦略路線である北進論および南進論と関連させつつ、より一層の追求がなされるべきことを提言している。

「史料と解説」は、斉藤良衛が三国同盟締結直後に作成した記録「日独伊同盟条約締結要録」を全文収録し、40項目にのぼる詳細な解説を付して、本論文の要所々々を補足している。

論文審査の結果の要旨

表題が示すように、本論文は、1940年9月に締結された日独伊三国同盟を主なテーマとしたものである。著者がこのテーマを選ぶにいたった経緯は、本論文の「あとがき」に述べられている。著者はオーストリアおよび西ドイツでの留学経験を通じて、一方で、歴史研究が根本史料に立脚しなければならないことを改めて自覚するとともに、他方では、ヨーロッパ史だけにかかわるテーマを扱っているかぎりには、日本人にとってそのような研究態度を貫くことは至難である旨を痛感するにいたった。そこから、日本でのヨーロッパ史研究者が独自の貢献をなしうるような研究領域を探究する著者の「内面の旅路」が始まり、ついに三国同盟というテーマに行きついたのであった。このテーマであれば、ヨーロッパ側と日本側との双方の史料や研究成果を照合する過程で、日本人研究者がヨーロッパの研究者に伍して独自の役割を演じうる余地がある——著者はそう考えたのである。

本論文のテーマがこのような事情から選び取られたものである以上、当然、著者は、三国同盟に関するヨーロッパ側の史料や研究成果ばかりでなく、日本側のそれらをも渉猟することに多大の努力を払っている。そしてそのことが、本論文を、日本語に十分通じないヨーロッパ人研究者の手になる三国同盟研究とは違った性格のものに仕立て上げているのである。

本論文の中心をなすのは、第6章「松岡洋右の人と思想」、第7章「松岡をめぐる否定と肯定」、第8章「主観的意図と客観的現実」、第9章「日独伊三国同盟の歴史的性格」の4章であるが、これらの部分でも、欧米と日本双方の史料や研究成果を踏まえた著者の利点がよく生かされている。例えば第7章で、著者は、第2次世界大戦後の松岡評価を否定論と肯定論の二つに分け、当時の総合雑誌に掲載された諸論文に注意を払って整理しているが、これは内外の研究者にとって大いに参考になるであろう。

さらに、三国同盟締結前後のドイツ側事情を扱った第8章から第9章にわたる部分でも、著者が欧米での研究成果に明るいという利点は生かされている。そのなかでも特に興味深いのは、著者が西ドイツの学者K. ヒルデブラントの研究を援用しつつ、ヒトラーとリップントロップとの二重外交を論述し、第3帝国の外交路線が一般に考えられているほどには一枚岩的でなかった、としている点である。著者は、この二重外交を知らないでリップントロップ構想に追従したところに日本外交の悲劇があった、と判断するのである。

それにしても、独裁者ヒトラーのもとで、なぜリップントロップ路線が三国同盟締結の際、ドイツ外交の前面に出てきていたのであるか。著者は次のように説明する——それは、当時対英接近の度を強めたアメリカを牽制するためであった、と。ところで、対米抑止の効果がないと判断したとき、ヒトラーは直ちに元の路線に戻って、対ソ戦の決意を固めるにいたる。ヒトラーの対ソ戦決意は、松岡外交の誤算を意味するものであった。

それにもかかわらず、著者は、松岡外交の最終的評価をさし控えている。理由は、1940年11月のベルリン会談をめぐる欧米史学界での論争がまだ決着を見るにいたらないからである、とされる。もし会談の時点で独ソ和解の可能性があったとする見解が妥当性を持つならば、同外交の評価も変わってくるのではないか——著者は、このように慎重な態度を取っているのである。

本論文は、以上の内容を盛り込んだ、700ページを越える大著である。これを整理し批判することは容易ではないが、以下において若干の注文なり疑問点なりを述べてみたい。

(1) 三国同盟締結にあたって、最も能動的な役割を演じたのはドイツであるが、同盟国となるイタリアの出方についても、もっと考察がなされるべきであろう。

(2) アメリカの出方が、日独両外交にとって重要な問題であった以上、これに対する考察がなされて然るべきではなかろうか。

(3) わが国では紹介されていない独伊の史料を、場合によっては逐語訳を試みるなど、詳細に紹介しているが、そのことが本論文をやや冗漫と感じさせ、外交のやり取りに注意を向けすぎたという印象を読者に与えたことが惜まれる。

(4) ドイツの日中和平工作を扱った第2章「トラウトマン工作の性格と史料」では、工作の挫折面に叙述の中心を置くべきであった。このような仕方をすれば、三国同盟へと結集する事態の動きが、読者に一層鮮明に理解されたことと思われる。

(5) 著者は、歴史研究が単なる人物研究に終わってはならないと戒めつつ、歴史的状況一般の「象徴」として政治指導者に研究の焦点をしばりたい、と言っている。そのこと自体は十分意義がある。しかし例えば、三国同盟締結前後の日本外交をほとんど松岡によって代表させるとき、当時の複雑な国内勢力関係をどのように見るかが問われてくる。著者が日本国内諸勢力の動向に明るいことは、本論文の数カ所で見えただけに、この点の叙述の不備が惜まれる。

以上、若干の注文や疑問点を列挙したが、おそらく、同じテーマについての正当な評価は、著者に匹敵するほどの広汎な史料や研究書を渉猟しえた者にして、はじめて下しうるものであろう。著者が三国同盟締結の背後にある、日独それぞれの事情を解明した功績は、大きいといわなければならない。本論文は今後、単に日本国内においてばかりでなく、国際的にも、この分野の研究者が避けて通りえない重要な文献になると思われる。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。